

●香川県告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年1月27日から同年2月17日まで一般の縦覧に供する。

平成24年1月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 丸井萩原豊浜線（241号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町丸井字川田 526番3地先から 観音寺市大野原町丸井字川田 533番1地先まで	12.2~15.6	85	平成17年香川県告示第332号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成24年1月27日